

## 会 議 録

会議の名称	第3回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	令和4年11月11日（金） 午前10時から		
開催場所	本町暫定庁舎1階 第1会議室		
出席者	委員	中島 雄佑 副会長 岩田 和香 委員 高階 美羽 委員 森田 義雄 委員 佐々木 由佳 委員	衣目川 有里 委員 佐藤 歩 委員 黒澤 佳枝 委員 西尾 崇 委員
	事務局	自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係主任 児童発達支援センター長 児童発達支援センター職員 児童発達支援センター職員	天野 文隆 大久保 圭祐 佐々木 宣子 岩本 久美子 山口 香世子
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状の交付</li> <li>3 委員の紹介</li> <li>4 報告事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和4年10月までの実績報告について</li> <li>(2) 巡回相談（きらきらサポート）の中間報告について</li> <li>(3) 新型コロナウイルス感染症の影響について</li> <li>(4) 次年度の利用者募集について</li> </ol> </li> <li>5 運営協議会委員による業務評価について</li> <li>6 今後の開催日程について</li> <li>7 その他</li> <li>8 閉会</li> </ol>		

◎副会長 おはようございます。副会長の小金井特別支援学校長の中島でございます。今回は小川会長が不在のため、小金井市児童発達支援センター運営協議会委員規則の第5条第4項の規定に基づき、副会長の私が職務を代理したいと思います。よろしく願いいたします。

ただいまより、第3回小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。本日の欠席委員等の報告を事務局からお願いいたします。

◎事務局 それでは事務局より欠席委員の御報告をいたします。本日は3名の委員より欠席の連絡が入っております。小金井市児童発達支援センター運営協議会委員規則第6条におきまして、協議会は委員2分の1以上の者の出席がなければ会議を開催することができないと規定されておりますが、12人中9人出席がありますので、会議は成立することを御報告いたします。

◎副会長 今回の会議もなるべく時間を短くしつつも内容の濃い議論ができればと思っておりますので、スムーズな議事進行に御協力をお願いいたします。

それでは会議に先立ちまして、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

◎事務局 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。本日机上に配付しております資料は資料1、小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿。資料2、児童発達支援センター運営協議会への実績報告。資料3、令和4（2022）年度巡回相談きらきらサポートの中間報告について。資料4、新型コロナウイルス感染症の影響について。資料5、次年度の利用者募集について。資料6-1、令和4年度運営協議会委員による業務評価について。資料6-2、令和4年度きらりの利用に関するアンケートについて。資料7、令和4年度運営協議会開催日程について。最後に前回傍聴された方の意見提案シートになります。こちらは無記名のものになりますので、参考資料として配付させていただいております。

それから追加できらきらレポートのナンバー9とナンバー10、配付資料は以上になります。不足しているものございましたら挙手お願いします。それでは説明は以上です。

◎副会長 ありがとうございます。それでは次第に従いまして進行させていただきます。次第2、委嘱状の交付についてです。事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局 それでは事務局より説明させていただきます。令和4年11月1日付で新たに1名の方が委員になっております。本来は委嘱状の交付となりますが、本日は時間の関係もございまして、委嘱状の交付につきましては省略させていただき、机上に配付いたしましたので御確認ください。以上です。

◎副会長 それでは次第3、委員の紹介です。事務局より説明をお願いします。

◎事務局 それではお手元の資料1を御覧ください。委員名簿に1か所変更がございます。上から7番目、市内関係団の前たけのこ会代表として加藤委員に代わりま

して11月1日付で着任されました衣目川委員でございます。恐れ入りますが、御挨拶をお願いいたします。

◎委員 たけのこ会代表の衣目川です。たけのこ会の会長も今、兼任しております。初めてなので分からないこともありますが、よろしくをお願いいたします。

◎副会長 ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。続きまして次第の4、報告事項についてです。事務局より説明をお願いします。

◎事務局 今回の報告事項は4点ございます。1点目は令和4年10月までの実績報告について。2点目は巡回相談きらきらサポートの中間報告について。3点目は新型コロナウイルス感染症の影響について。4点目は次年度の利用者募集についてとなっております。

◎副会長 ありがとうございます。それでは(1)、令和4年10月までの実績報告についての説明をお願いいたします。

◎センター長 小金井市児童発達支援センターきらりセンター長の佐々木です。よろしくをお願いいたします。本日きらりのほうからは相談担当の岩本と、あと放課後等デイサービスの児童発達支援管理責任者の山口の3名で出席させていただいております。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、資料2を御覧ください。令和4年10月までの各事業の実績を御報告いたします。上の2つの表に各事業の実績数を記載しております。一番下の表に各事業の報告内容の説明がございます。①から③の相談支援事業について御報告いたします。

初回の相談となる①の一般相談は97件でした。令和3年度は同じ時期に120件でしたので、約2割程度減っております。

②の専門相談は518件でした。令和3年度、昨年度は561件でしたので、約1割程度減っております。例年9月から11月頃は、園や学校等の様子から相談を希望されたり、次年度のきらりの定期的な利用について検討したいとお申出から相談につながったりと、相談件数が多い傾向ではありますが、本年度は特に多いという印象はありません。先ほど御報告しましたとおり、実際の相談件数も昨年度よりは少なくなっております。相談の希望があった際にはできるだけ早めの日程で、予約日時を調整するように努めて対応しております。

次に中ほど、④から⑨について御報告いたします。④の児童発達支援事業は平日、毎日通う通園の事業となります。定員21名の事業です。年度の前半に1名の方の入れ替わりがありました。その後の変更はなく21名のお子さんが通われております。

⑤の放課後等デイサービス、定員10名の事業となります。平日月曜日から金曜日、それぞれの曜日ごとに10名です。7月までに2名の方の辞退と新規の利用が

ありましたが、その後は変更なく50名のお子さんが通われております。

⑥の保育所等訪問支援事業は、登録者数が7月から10月は1名で変更がありませんが、現在、新たに支援をスタートする予定で、事前訪問や保護者との面談を進めております。訪問する頻度はお子さんや訪問先の状況に応じて設定しております。

⑦の親子通園事業と⑧の外来訓練事業は、辞退と新たな利用等で人数が変動しております。親子通園事業は、年度の前半は5グループで実施していましたが、8月に1グループを追加し、現在は6グループとなっております。12月にさらに1グループ追加をする予定です。

⑨の巡回相談事業では、市内学童保育所と市内の認可保育所、幼稚園、こども園を対象としております。学童保育所へは各所へ、1学期に1回ずつ予定しており、2学期分の巡回を全11か所全て終了しております。

また学童保育所につきましては、職員さん向けの研修をきらりの相談担当の職員が講師となり、実施しました。今年度は子供の感覚、感じ方をテーマに、実際に職員の皆さんが体験する形を取り入れました。オンラインという条件の下での研修となりましたが、職員の皆さんに熱心に御参加いただきました。

認可保育所、幼稚園、こども園への巡回相談は、きらきらサポートと呼んでおります。きらきらサポートにつきましては、後ほど御報告いたします。

そのほか本年度は、10月に小金井市内小中学校の先生方の研修にて、きらりの事業について御説明する機会をいただきました。お子さんや保護者の皆様と日々向き合われている先生方に直接きらりについてお話しすることができ、事業のイメージを持っていただけたと感じております。

また9月にきらきらレポート、ナンバー9とナンバー10を発行いたしました。机上に配布させていただいております。きらきらレポートは令和2年度、コロナ禍により研修の開催が難しかった時期に始めた紙面講座です。今回は子供たちのいろいろな表現、乱暴な言葉遣いと、子供も手伝える大人の腰痛予防ストレッチをテーマに取り上げております。関係機関の方々や保護者の皆さんと共有したいことをテーマに取り上げ、きらりの職員がアイデアを出し、原稿を書き合って作成しております。参考にさせていただきますと幸いです。令和4年10月までの実績報告は以上となります。よろしく願いいたします。

◎副会長 ありがとうございます。御意見や御質問等ございましたら、お願いをいたします。ではちょっと私のほうから、今、これ実績なんですけれども、申込みで待機をしていらっしゃるというか、受けている数というのは、例年の10月、11月よりもやっぱり少ない状況なんですか。

◎センター長 相談につきましては随時御案内をしておりますので、特に待機という形ではないんですけれども、児童発達支援・放課後等デイサービス、保育所等訪

問支援は相談しながら御希望があったら対応するという形で、待機という形ではないんですが、児童発達支援・放課後等デイサービスに関しては、待機されている方は例年どおりいらっしゃるような状況です。なので定期的な利用に関しての御希望が、特に少なくなっているという印象はあまりないんですけれども、今年度この時期、相談件数は少ないかなという、今のところですね。ただ11月が終わってみないと分からないところかなと思ってまして、今、また電話も増えてきたかなという状況です。

◎副会長 ありがとうございます。皆さんはいかがですか。もう1つ、じゃあ私のほうから、先生向けの説明会というか、研修会というのをされたということですけども、対象とどれぐらいの方が御参加されたのかということをお教えください。

◎センター長 もともと小中学校の先生方が、何々部、何々部と専門性とか興味で選ばれているのか、研修をする集まりのようなものがあるということなんですね。特別支援教育部だったかと思うんですが、その名称の研修に声をかけていただきまして、2小の体育館に伺いまして私がきらりの事業の概要を説明させていただいたところです。参加されていた先生方の人数は正確には、私のほうがきちんと数は把握していないんですけれども、学校の業務を何とか切上げて、午後の時間に先生方が集まられて市内の小中学校の先生方でしたので、数十名の先生方が聞いてくださいました。通常学級の先生もいらっしゃいましたし、特別支援学級の先生もいらっしゃいました。あと通級指導学級ですとか特別支援教室の先生方もいらっしゃいました。

◎副会長 はい、ありがとうございます。呼ばれて行ったという形ですね。

◎センター長 そうです。

◎副会長 ほかに。はい、どうぞ。

◎委員 すみません、ちょっとまだ勉強不足もあってお伺いしたいんですけれども、去年の資料とかちょっと読ませていただいて、先生方がこちらの巡回相談のほうで、ほかの市区町村からいらっしゃった先生がやっぱり小金井市とほかの市で巡回相談、制度が違うというところにちょっと悩まれるということがあったと思うんですけれども、具体的にどういったところが違ってどう悩まれているのかなと思ひまして。

◎センター長 巡回相談というのが地域として定義があるわけではないと思うんですけれども、私たちもこう耳にしたり、いろんところで勤務している心理士なんかもおりますので、いろんな情報を総合的に見てみると園、幼稚園、保育園さん等で、発達に心配があるなというお子さんたちがいらっしゃったときに、年に何回かこう訪問をして、そのときに園で気になっているお子さんについて先生方と共有して、まあ、その園のやり方もあると思うんですけど、場合によっては親御さんともその情報を共有して支援に生かしていく、保育に、教育に生かしていくというよう

な形をとっているところ。あともしかしたら、自治体によっては申込み制のところもあるというふうに聞いていますけれども、ただそういう形に似たような形をとっているのが小金井市の場合も、公立保育園さんが、恐らくこう一般的と言われるように近いような形でやられているのかなと思うんですけど、なかなか民間の幼稚園さん、保育園さんに、そういう制度ではないけれども、きらりが行っている巡回相談というのは、全部の園を対象にしてそのような形でやるというよりは、1年で8園というふうに限っているんですけども、研修的な意味合いになっていくと思うんですが、お子さんの様子をそのお子さんお1人お1人をテーマにというよりもどちらかというと先生方の動きですとか、先生方の対応のほうに焦点を当てて、研修していくような形の巡回で、やはり大きな、得られる情報は変わらないかもしれませんが、仕組み、入口が違うようなイメージがあると思いますので、そこら辺が先生方は、何かこう申し込んだら来てくれるようなものは保育課であったりとか、私たちが巡回に伺っているのできらりであったりとか、ないんですかという御質問がある。あと公立さんがあるので、なぜ民間はないんですかというふうな御質問がどうしてもあるというのがあります。ただ保育課のほうで巡回相談は保育園のほうでやられていると思いますので、なかなかそこら辺はちょっと総合的に、市でどういうふうにするかという大きな問題なのかなというふうにも思っております。

◎委員 ありがとうございます。

◎副会長 そのほかございますか。

◎委員 よろしいでしょうか。この研修は2小でやられたということですよ。そのときに対象で2小に集まった先生方というのは、2小の先生方だけだったんですか、それとも市内のいろいろな小学校から集まって研修をされたということですか。

◎センター長 そうですね、研修の企画自体は先生方が、その1回だけでなく年間通して勉強されているものの1つにお声がけいただいた形でしたので、巡回というよりも先生方の学習会に、改めてきらりの事業の概要を説明させていただく機会をいただいたものです。

なのでそれぞれの御興味とか専門性で、委員会みたいな部会のようなものがあると伺っていて、そこにこう登録というか、所属されている数十名の先生方がお話を聞いてくださいました。市内全域で全部の小中学校だったと聞いています。もしかしたら先生方のほうがその組織については御存じかもしれません。

◎委員 ちなみに市内の先生が集まる場ということだったので、結構大きかったと思うんですけども、そういったところで医療関係者と連携して、こういう巡回事業とか研修事業を行う予定みたいなものはありますか。

◎センター長 私たちが医療の方に直接お声かけしてというのは、あまり今のところは聞いていませんけれども、ただ支援者研修ですとか、きらりが主催として取り組ん

でいるものと、近いものでいうと支援者研修とか、市民向け講演会はちょっと市民向けでもうちょっと広くなると思うんですけども、支援者研修かと思うんですが、確かに医療機関さんに声をかけたことはないので、御案内を出すというのは自分たちの主催で考えると1つだなどは思っています。きらりからの研修の御案内は学校のほうにはお渡しさせていただいています。

◎委員 ありがとうございます。

◎委員 恐らく今のお話なんですけれども、学校の先生方で小金井市教育研究会という研修の場を設定されております。それで特別支援教育だけではなく、国語とか算数とか社会とかそういう教科ごとですね。どちらかに学校の先生方が、お1つの部会に所属をされております。その中で恐らく特別支援教育研究部というのもございますので、特別支援教育の特別支援学級や教室の先生方とか、あと、通常学級の先生でも特別支援教育に関心のある、高い先生が御参加されていると思います。

こちらにつきましては、教育委員会のほうで行っているのではなくて、学校の先生方の、何て言いますか自主的な研修会研究会でございますので、教育委員会のほうでもそのような先生方が、研究会を組織されているというのは承知しておりますし、ある一定の御支援など、時間的なものの確保などの支援はしておりますけれども、基本的には先生方が、その部会の先生方が今年度どういう研究、研修を行おうかということで、考えて決められていらっしゃると思います。ですから恐らく、特別支援教育の研究部の先生方のほうで今年度はきらりの方からの講演をしていただきたいという話がそこで上がって、御要望が出たのではないかと推測されます。

医療とそういう場で医療との連携とかそういったことになると、またそちらは、学校のその部会の先生方がお考えになることなので、ちょっと恐らく教育委員会のほうからも医療と連携しなさいというふうに言える研修ではございませんし、あくまで先生方が自主的に、先生方がお考えになる研修ですので、またきらりのほうからも多分そういうふうに医療と連携したらどうですかって話をするのもちょっとなじまない研修になってくるのかなあというふうに思われます。

◎副会長 ありがとうございます。研修会、様々ございますけれども、対象がどういう方々かということと、あとその主催しているところがどこかというところで、内容が様々変わりますので、例えば私の学校ですと必ずアレルギー関係の研修を職員のほうに、お医者様に来ていただいてお話ししていただくという機会を年1回設けていたり、それを本校の教員が対象で、都立の知的障害の学校の先生たちが集まる研修会もございます。それはその部会の幹事等の先生が、何年間に1回こう、医療や福祉やそういったところを研修していくというような形のものもございます。

きらりさんのような形ですと、利用者の方々が対象とか、また悩まれている方々が対象とか、あと一般の方々が対象とか、そういった研修会を主催されていたりし

ます。そのほかにそういった専門性をお持ちの方々が、様々なそういった団体に呼ばれてお話をしたり、また連携をする。お話しされたりするというところで今回のこの小金井市のほうに関しましては、研究会のほうに呼ばれていきまして、こういう制度ではこういうことをやっていますよというようなことを、御説明されたのではないのかなと思いましたので補足させていただきます。よろしかったですか。そのほかございますか。

では続きまして、(2)巡回相談きらきらサポートの中間報告についての説明をお願いいたします。

◎**センター職員** それでは資料3を御覧いただければと思います。令和4年度きらきらサポートの中間報告をさせていただきます。現在のところの状況としては、訪問する全8園の中で、6園が3回目まで終わったところです。2園は2回目まで終了しております。うち1回はきらりの都合で中止にさせていただいたんですが、どうしても変更の日程の都合がつかなくて、こういう形になりました。

本日ここに書いてある中間報告なんですけれども、実践例ということで上げさせていただいております。きらきらサポートで実際に使用している用紙に、園の先生が書いてくださった内容を基に作成いたしました。

まず困っていることについては、先生方が困っていることとして、マイペースなお子さんたちがクラス全体の行動や活動とペースが合わないということでした。訪問の際、行動観察や先生方との話し合いをとおして、困っていることに対する考えられる要因として、以下の3点を挙げております。失敗したくない気持ちや取組への不安が強い。これをやりたい、こうしたいという気持ちが強い。次の活動、行動に移ることが苦手ということでした。

日々の保育における具体的な工夫を話し合ったところで、手順などをお子さんが大丈夫と思えるまで繰り返し伝える、ですとか、自分で取り組むことが難しい場合には、手伝ったりサポートしたりすることもあらかじめ想定して、うまくできる環境を作った上でできたことを褒めていくですとか、こまめに声をかけ、自分の思いに折り合いをつけられるようにするという話を合っております。

これらの工夫をしばらく続けていただいて、次の訪問日の少し前に、先生方に記録を頂くことにしております。その記録に書かれた結果、子供の姿というのは、クラスのペースに合わせられることが増え、友達との関わりが増えた。少しであるが遊びが充実してきた。1つだけ何々しよう、チャレンジしようなど、やるべきことを具体的に伝え、その他の部分は大人が手伝うようにしたことで、子供の気持ちに余裕もでき、不安そうにする場面も減ったとのことでした。

きらきらサポートには、これらの取組を繰り返し行って、最後に1年間の様子の変化を先生方とまとめるというような取組を行っております。



きらきらサポートの課題については、先ほどもちょっと話題にあがりましてので、お読みいただければと思います。きらきらサポートの中間報告は以上となります。

◎副会長 ありがとうございます。御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。じゃあちょっと少し補足させていただきますが、補足というか私どものほうの学校のことを御紹介いたしますが、東京都では知的障害の特別支援学校で、小学部、中学部の学部がある学校に関しましては、通学区域から御相談を受け、小学校や中学校から御相談を受ける、センター的機能という事業がございます。本校も小平と、小金井市と、あと武蔵野市の一部が通学区域になっていますので、そちらから様々な御相談がございます。

同じように、就学前施設のほうの御相談、小金井市の御相談をこちらのほうが受けているというような認識を持っておりますが、そんな活動だというふうに私がこの立場で変換をしますけれど、皆さんそのように御理解いただければと思いますがよろしかったですか。そのことに関して何か御意見とか御質問とかございますか。はい、よろしいですね。ありがとうございます。

続きまして（3）新型コロナウイルス感染症の影響についての説明をお願いいたします。

◎センター長 資料4を御覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響について、10月1日現在の様子です。8月後半から現在までに、利用児童や職員に10数名の陽性の判明がありました。御家族の濃厚接触や体調不良により、お子様もですが、職員が出勤できない場合と、外来訓練はお休みするという協力を頂き、相談は日程を変更して対応しております。

巡回相談きらきらサポートは、先ほど報告させていただきましたように1園について、当初の日程からの変更の調整をしましたが、都合がつかずに1回お休みとさせていただきます。

児童発達支援通園と放課後等デイサービス、放デイの事業への影響は今のところはございません。通園、放デイの行事は感染症対策のため、制約があるものの、昨年度よりも充実するように工夫しております。この機会に少し紹介させていただきます。

通園に関しましては、コロナ禍前は全クラスで実施していました「プレイデー」運動会のようなイメージのものですが、「プレイデー」をクラスごとに実施いたしました。

2年間実施できていなかったお泊りチャレンジについて、密を避けるため、対象年齢を年長児、年中児から年長児のみに変更し、高尾の森わくわくビレッジに宿泊、キャンプファイヤー等を体験しました。

年中児については宿泊は伴いませんが、ふだんより長い時間を共に過ごし、様々

な経験をするを目的に「あきのおたのしみかい」を11月の初旬に行っており  
ます。動物園への外出や、地域のファミリーレストランでの夕食などを予定どおり  
行いました。放課後等デイサービスは夏のイベントとして、地域のボウリング場  
でのボウリング、コンビニエンスストアでの買物を行いました。企画当初は電車での  
移動を検討しておりましたが、感染拡大状況から貸切バスでの移動に変更いたしま  
した。

現在、児童本人や御家族の風邪症状による休みが増加しており、感染拡大が懸念  
されております。

◎副会長 ありがとうございます。御意見や御質問等はございますか。

◎委員 よろしいでしょうか。ちなみにクリスマス会は、どういう形態で今年度は  
されるんですか。

◎センター長 はい、クリスマス会は、これから具体的などころを保護者の皆様  
にお伝えするところではあるんですけども、今、感染がまた、拡大傾向にあるかな  
と思っておりますので、あと、きらりの室内であまりこう、換気がよく広い場所と  
いうものがあまりなくて、ホールが準備はしていただいているんですけど、ホール  
自体の窓というよりは、廊下側からの換気だけになっておりまして、そういうこと  
もこの2年間考えて、感染対策をとってきているんですが、あまり広くないことも  
考えると、昨年、一昨年と同様にクラスごとですとか、感染対策をしながらの実施  
になるかなとは今思っております。

◎委員 ありがとうございます。放デイを利用しているんですけども、ここに書  
いてあるボウリングとかコンビニの買物って実際外に体験することによって、本当  
に、うちはまず息子なんですけれども、息子が興味の幅が広がった。ボウリングと  
いう新しいものに触れて、それにすごくこう、今のめり込んでいるというか興味を  
持つようになったり、コンビニで買物したというのは何か自分での成功体験みたい  
なものを経験できて、外に出ることってすごく社会と関わるという意味では、子供  
たちにとっていい成長の機会だったなと思って、こういうふうなことはまた他のと  
きにもあったりするのでしょうか。すごくゆっくりと社会と関わっていくという。

◎センター職員 ありがとうございます。やっぱり企画を考えるときに子供たちが  
いろいろな経験をしながら自分でできたという喜び、達成感につながるものって何  
だろうというのを一番に考えて企画しているんですけども、コロナになる前は、  
ほかのクリスマス会、例えばクリスマス会の際に、みんなでお菓子を作ろうとか  
という企画を立てて、そのときにみんなで近所のスーパーにお買物に行くとかとい  
う、経験をしたことがあるんですが、この2年間はいろいろちょっと感染状況とか  
を考えて、その辺は調理も含めて、今できてない状況なんですけれども、今後は感  
染状況を見ながらできることを考えてあげたいなと思っております。できれば経験

を増やしてあげたいなと思っています。

◎委員 ありがとうございます。

◎副会長 そのほか、よろしいですか。ちなみに本校では校外学習、宿泊も含めて、工夫をしながら今年度は実施をしておりますが、調理学習、あと集団での歌唱、歌を歌うに関しましてはまだ都のほうで制限がございまして、やれていない状況になっています。

毎日のことという給食の配膳に関しましても、子供には今させていませんので、また歯磨きも、許可が下りていませんので歯磨きの指導もできない状態ですが、動画を配信して、保護者にやっていただいているというようなところもございます。まだ制限がいろいろあるんですけれども、その中で工夫をして行っていると。

2年間のコロナ禍での経験値を生かしながらというところもきりりさんも同じだと思います。ちょっとお泊りチャレンジについてお聞きしたいんですけれども、保護者と一緒に泊まるという形ですかね。

◎センター長 いえ、職員とお子様とだけでやらせていただきました。親御さんも少し御心配もあったかと思うんですけれどもお任せいただきましたので、元気に帰って来られました。お子様にとってもですけれども、親御さんにとっても1つの経験になるのかなと思っておりまして、この形で以前より続けております。

◎副会長 はい、ありがとうございます。そのほかございますか。では続きまして、(4)の次年度の利用者募集についての説明をお願いいたします。

◎センター長 資料5を御覧ください。次年度の利用者募集についてです。令和5年、2023年度の定期的な利用、児童発達支援通園、放課後等デイサービス、外来訓練、親子通園に関して11月1日から11月30日に利用申請書の受付を行っております。

保育所等訪問支援については、支援の特性から利用についての相談があった場合、支援内容や手続を御説明した上で、随時希望を受け付けることとしております。利用者募集に関しましては市報及びホームページ、ホームページに連動してツイッターにも上げていただいている状況ですが、その周知のほか、きりり館内への掲示、現利用者さんへの申請書類の配布を行っております。

相談を経てから、利用申請を受け付けております。これまでに相談を受けたことがない方については新規の相談を。今年度、御利用のない方については専門相談をさせていただくようにお声かけをしております。

下のほうにありますのは「市報こがねい」に掲載しました利用者募集の記事になります。11月1日からですので、11月1日号に掲載をしました。以上です。

◎副会長 ありがとうございます。御質問、御意見等ございますか。委員お願いします。

◎委員 募集の、応募した人数ですけれども、近年、発達の支援が必要なお子さんが増えてきているという、小学校では認識があるんですけれども、応募してきた人数というのは、どんな感じで増えてきていたりするのか。また、人数が、定員があるので、そういったときにこのような支援が受けられないようなお子さんだったり、御家庭というのがどのくらいあるのかなということと、それとあとは小学生の割合ですね。どっちかというところと保育園とか幼稚園というようなお話が多いと思うんですけれども、小学生が利用している割合等だったり、応募してきている割合というのがもし、教えていただけたらと思います。

◎センター長 はい。まず小学生というところからお話ししますと、この利用申請をしていただく事業の中で小学生が対象なのが放課後等デイサービスになるんですけれども、放課後等デイサービスの御利用の御希望は、ここ数年、極端に増えていると思わないんですけれども、やはり全ての方をお受けするのはかなり難しいというか、相当数の方が、御利用をお断りするというか、順番に入れられないという状況は出ております。ただ利用申請の仕方として、放課後等デイサービスが、ほかにもきり以外にも事業所さんが幾つかあるわけですけれども、市内だけの事業所さんではなく、市外も含めて学校時代の放課後の過ごし方、事業所さんによっては土日の過ごし方を親御さんが考えられて申請されていると思うんですね。

ここ、きりだけではなく複数申請されているですとか、申請をしてオーケーだったら、通おうかなとか、どうしてもこの時期の申請ですので、来年度のことを今決められないから申請しておこうですとか、いろんな理由でまずは申請をしておこうという気持ちになる方も一定数いらっしゃるのかなという印象は受けます。

ですので、利用していただけますという御返事を出して辞退という方もここ数年は多い傾向にあるかなと思っております。御都合が結果的にはどうしても合わなかったということで、ただ、今の仕組みというか、親御さんがそのように動かないと、なかなか確保できない現実も私たちも、身に染みて感じているところですので、なかなか利用申請とお答えを出すというのは難しいなど、完全に調整し切るというのもなかなか利用契約の分野でもありますし、措置でもないというところもありますので、難しいことだなとは思っております。

親子通園に関しましては、先ほどの実績の御報告で年度途中でグループを増やしましたというふうに御報告させていただいたんですが、該当する年齢ですとかお子様の様子で、どうしてもグループがすぐには御案内できないということもありますけれども、比較的、年度の途中でも御案内しやすいような事業にはなっております。

ただ私たちとしてもやはり発達支援として、意味ある時間として通っていただきたいと思っておりますと、申請していただいた順番どおり御案内いうわけではないことでもありますので、そこら辺は、必ず大丈夫ですというわけでもないところがあります。

児童発達支援に関しましても、毎日の生活の場になってきますので、もし児童発達支援を一番に考えていらしたとしたら、ほかのところに候補がなければ、毎日通う場所はなかなか確保できなかったというようになりますので、そこら辺は相談の職員ですとか、現に利用されている方が申請されるという流れになっておりますので、お子さんの生活をどういうふうに組立てていくのかは相談担当等を中心に親御さんと連絡をとりながら、どうしてもこう、利用ができなかった方は一定数いらっしゃいますので、その後も相談は必ず確保しておりますし、あとはどういうふうに生活を組立てていくかを考えているようにしております。なので親御さんのお考え次第とも言えるんですが、2か所ですとか3か所可能性を考えて、児童発達支援を希望されている方もいらっしゃいます。

最後に外来訓練が幼児さん対象の月3回から1回の訓練になります。こちらも全ての方を御案内できてはないんですが、相談はございますのでぜひ御利用くださいということと、お声かけだけではなく、きちんと今も相談はいいと思っていますとか、ぜひ相談したいとか、親御さんと必ず、今どの相談の内容を維持しているのか、もしくはお互いの理解の下、一旦終了にしているのか等を必ず追うようにして、きりり全体が情報共有するようにして行っております。

なかなか全ての方に御案内できないというのは、確かに、難しいところではあるとは思っております。できるところは相談で、フォローをしていきます。以上です。

◎副会長 よろしいですか。

◎委員 はい。

◎副会長 そのほかに御質問、御意見等ございますか。

◎委員 質問、いいですか。今年度利用のない方は専門相談とあるんですが、専門相談というのはどのような相談になるんですか。

◎センター長 専門相談というふうに私たちが呼んでいるのが、きりりは一番初めに訪れていただくのを一般相談、初回相談と呼んでいまして、その次以降の定期的な利用とは違う相談ですね、イメージとしては親御さんと職員のとときもありますし、お子さんももちろんお連れいただくこともあるというような、心理士ですとか、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士が対応している相談になります。

なので、今の生活の中でどこを気をつけながら生活していけばいいかなあ、ですとか、場合によっては、進路のようなものですよね。次の年の生活をどう組立てていこうかな、ですとかそういうところを相談担当の職員と話をします。

頻度はそれぞれのお子さん、御家庭によって様々で、一番多い頻度の方でも大体月に1回ぐらいで、本当に間が空く方は数年に1回という方もいらっしゃいます。やはりお子様の成長のことですので、小さいときに御相談をされて何かこう取組方ですとか、対応の仕方とか選択とかに悩まれたとき、そうだ、きりりに相談しよう

というふうにして御連絡いただきましたら、必ずしも同じ担当がいるとも限らないんですが、それでもきちんと相談内容は引き継ぐつもりでおりますので、何年か後、経ってから御相談の御利用があつてということもあります。そういうのも総合的に、専門相談と全て呼んでいるんですけれども、なので専門相談を中心に利用されている方も実はかなりいらっしゃいまして、例えばきりり以外の児童発達支援というのが、市内や市外にたくさんあると思うんですけれども、そういうものを利用しながら専門相談もきりりでやっているという方もいらっしゃいます。きりりはどうしても定員のある、定期的に通ってくる事業のイメージが強いかと思うんですけど、私たちのイメージとしては、中心にあるのが相談で、定期的な利用というものもあるという認識になっております。

◎委員 外来訓練事業の中の、年少児から通われているお子さんの親御さんのほうからの御相談で、最初入った発達の特性から、最初は全般的な感覚統合のような、そういった訓練だったんですけども、最初にお母様から、心配していたその軸になるものが発語というふうになったときに、年が重なるにつれて変化していく、その子供に合わせたお母様ときりり側の面談というか、今はここまで発達がこうなっているの、次の、この子の訓練の必要な教育というか訓練のようなものはこういうふうにしましょうという、長い面談、親とのお話合いのようなものが、子供のその訓練の間にされているんでしょうか。

◎センター長 外来訓練は、外来訓練の時間の中で目に見えて行う訓練の内容をまとめた支援計画ですとか報告を親御さんに出させていただいているんですが、そういう節目節目でそれを御説明するという形で、親御さんとお話はしております。

あとは毎回、親御さんがお連れいただいているので、その都度お話ししているのを中心にしながら、もしこうまとまった時間で、いわゆる面談形式のような形で、きちんとお話が必要というふうになれば、職員のほうからお声かけすることもありますし、親御さんから御要望が出ることもあるんですが、その相談、訓練担当の職員が、相談、面談のような形をとらせていただくこともありますし、あと、また別の専門職が、いわゆる先ほど御説明した専門相談のような形、面談を設定することもございます。

◎委員 もう1ついいですか。先ほど専門相談で、併用してほかのところと進めていくというのもあったと思うんですか。私は、母子通園を親子通園を経て今、単独通園しているんですけれども、母子通園の前に保健センターのほうに相談に行きまして、きりりさんのほうを紹介していただいたんですが、そのときに保健センターと相談を併用できないというふうに言われたんですが、今でもそうなのでしょうか。

◎センター長 はい。やはり母子保健の保健センターのほうからきりりのことを紹介されてですとか、いらっしゃる方はいらっしゃるんですけれども、やはり相談と

いう、発達に関する相談というところを複数箇所で行っていくというのはどうだろうというところの発想から考えていると思うんですね。

なので私たちとしては、併用ができないという考えよりは、引き継いでいくという考えで受け取る側としては思っているんですけども、もしかしたら保健センターのほうの御説明があったときに、併用は完全に制度として駄目だよというふうに聞こえたかもしれないです。ただ実際私たちもできるだけ引き継ぐ形が、何か所も並行するよりは良いのではないかと思うんですが、これもやはりケース・バイ・ケースのところもありまして、相談ですので、どちらの相談窓口とか相談機関のほうにどんな話をしたいかってそれぞれ違いがあると思うんですね。こちらの相談は親御さんの思いとか気持ちを中心にお話ししたい。こちらはお子さんのことを中心にお話ししたいとか、そういうことがあれば、併用することもあるかもしれないとは思っています。

ただ一般的な考えで言うと、やはり引き継いでいくという感覚が強いかと思っております。

◎委員 募集についてなんですけれども、私の子供が今小学生なので小学生メインの話にはなってしまうので、放デイがメインになるんですけども、一応通園も同じだとは思いますが、放課後デイサービスというのが、大体ほかの事業者さん含めて、高校3年生まで預かってくれるというところが多くて、またその中で、子供の発達状況、例えば肢体不自由であったりとか、知的障害であったりとか、そういった状況とか特質に分けて枠があるようなところが多いみたいなんです。

それで、例えば知的の子は入りやすいけれども、肢体不自由の子は入りにくいかそういったところでお母さんが困っていたりする方も多いと思うんですけども、それに対しての、その特性別の枠というものが設けられてはいるんでしょうか。

◎センター長 特に特性別で今、枠を考えて設定はしておりません。確かに事業所さんによっては相談なんかやっていると、それぞれのカラーというか強みというか、やはり発達全体の専門でなくてはいけないところもありますけれども、設備ですとか、あと医療に関わる必要があるかないかとか、いろんなところでそれぞれの事業所の個性があると思いますので、私たちのほうも、やはりこう、きらりのほうでの傾向というものはあるんだろうと認識はしているんですけども、今お子さんの様子別で枠というのを検討しているというのはないです。

◎委員 ちなみにその、年齢別というのがありますか。小学校高学年になってくると入りにくかったりというのは、やっぱりするんですかね。

◎センター長 特に年齢が何かというふうには私たちは捉えてはないんですけども、結果的に今までの傾向で申し上げますと、学年が上がってくるに従って、希望される方は減ってきている印象があります。あくまでも印象なので、また変わって

くるかなとは思いますが、恐らくやはり親御さんに送迎していただいているので、学校から直接来ないで来るとしたら時間もなかなか間に合わないですとか、あと生活の幅が少しずつ広がっていくと、また別の選択肢もあるとか、そういうことではないかなと職員とは話すことがあります。

◎委員 募集の枠としてはその年齢ですとかそういう状況別というのは全くないということですか。

◎センター長 はい、そうです。

◎委員 ありがとうございます。

◎副会長 よろしいでしょうか。相談機関は様々ございますし、最初に言ったところに関しましてもこのケースだときらりさん、このケースだとほかのところというような引継ぎをしていくような形になると思いますので、そんなふうな御理解を頂ければと思います。ありがとうございます。

続きまして次第の5、運営協議会委員による業務評価についてです。事務局より説明をお願いいたします。

◎事務局 事務局です。資料6-1、令和4年度運営協議会委員による業務評価についてを御覧ください。

1、業務評価について。業務評価とは、運営協議会委員の皆様が、きらりの各事業、児童発達支援、放課後等デイサービス、外来訓練、親子通園の4つの事業を評価するものです。これは、この本協議会の設置理由が、利用者及び関係者の意見を反映して、指定管理者の事業運営の適正化を目的としていることから、その評価の一環として行っているものです。そして評価した成果物は、ホームページ等で公開しております。

2、評価方法。評価方法も、新型コロナウイルスの感染拡大により変わってきております。令和元年度以前は視察とアンケートから評価を行ってまいりました。視察とは協議会委員の皆様がきらりへ赴き、事業見学と職員へのヒアリングを行い、その結果から総合的に評価を行ってまいりました。

またアンケートにつきましては、資料6-2を御覧ください。このような形で外来訓練と親子通園事業について、アンケート調査を実施してまいりました。

令和2年度におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために視察をやめ、アンケートと第三者評価から事業評価を行いました。第三者評価とは資料6-1の2の(3)の米印の部分に記載されておりますが、福祉サービスを提供する事業者のサービスの質について、公正中立な第三者評価機関が専門的かつ客観的立場から評価を行う仕組みで、第三者の目から見た評価結果を幅広く利用者や事業者公表することにより、利用者に対する情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取組を促すことで、利用者本位の福祉の実施、実現を目指す



ものでございます。この第三者評価は、児童発達支援と放課後等デイサービス事業を対象に行われます。

令和3年度につきましては令和2年度に引き続き、アンケートと第三者評価から評価を行うとともに、新型コロナウイルスの感染拡大が多少は収まったということで、希望者のみという形できらりの施設見学を行いました。これは委員の皆様がきらりへ行く機会がなくなってしまったため、一度はきらりを訪れていただきたく、昨年度提案し採用されたものです。

今年度の評価方法も、新型コロナウイルスの感染拡大が多少収まりつつある一方でまた、最近になって若干増えているというような状況がございますけれども、令和3年度と同様にアンケートと第三者評価の結果から総合評価を行うとともに、状況に応じて、希望者のみに施設見学を実施したいと考えております。

なお施設見学の日程につきましては、後日改めて皆様にお知らせいたしますが、12月から1月頃になると考えております。説明は以上です。

◎副会長 ありがとうございます。御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

私のほうから、希望者の見学の日程に関しまして、1日を考えていらっしゃるのか、それとも何か複数日設定することをお考えですか。

◎事務局 日程は複数日ですね、こちらからお知らせさせていただいて、その中で希望が合う曜日に、きらりのほうにお越しいただいてという形を考えております。

◎副会長 ありがとうございます。そのほか皆様ございますか。よろしいですか。

続きまして次第の6、今後の開催日程についてです。事務局より説明をお願いいたします。

◎事務局 資料7、令和4年度運営協議会開催日程についてを御覧ください。次回は、令和5年2月1日水曜日の午前10時からとなります。場所につきましては前回使用した市役所本庁舎3階、第1会議室となります。こちら本庁舎の第1会議室につきましては、議会日程の変更等によって使えなくなることがありますので、その場合は変更した会場について、改めて御連絡をさせていただきます。

◎副会長 ありがとうございます。御質問等ございますか。

では次第の7、その他に移ります。本日の次第の項目以外に、協議されたい事項がございますでしょうか。よろしいですか。

◎委員 今回の議題とは全く関係のないものになってしまうんですが、放課後デイサービスの事業で、今後きらりさんで今、通園事業で使っている通園バスを放課後デイサービスで運用される御予定とかお考えはおありでしょうか。

◎センター長 このきらりの事業というのが、きらりの行うべき内容は小金井市で定められたもの、私どもの運営事業者が引き受けているような形で運営をまずして

おります。特にこの法内事業である放課後等デイサービスというのは、最低基準ですとかそういうものが国で決められたものが、都が管轄してしまっていて、そこで指定されるような流れなんですね。

きらりの今の枠組みで言いますと、送迎というものが入る予定がない形で成り立っておりますので、確かにバスも通園用にありますので、それだけを走らせればというのも発想として理解できるなとは思いますが、きらりの放デイが送迎つきですぐにできるかといったらかなりハードルが高いというところではあると思います。あとはその送迎のメリットもとても大きいとは思っているんですが、小金井市がこのきらりの事業を設定するに、計画するに当たっては、やはり親御さんに送迎していただくメリットの面も重視したと聞いていますので、親御さんがお連れいただいて、短い時間ではあるんですけども、職員と話をさせていただくというところを重視した設定であるというふうにも理解してそこに力を入れたいなというふうに思っております。

◎副会長 ありがとうございます。そのほかございますか。ではこれで、本日の日程は全て終了いたしました。

本日いただいた御意見等を基に、事務局で調整をお願いいたします。次回は2月1日水曜日、午前10時から開催を予定しております。以上で閉会いたします。本日はありがとうございました。